

競争入札参加資格申請の手引

(長崎県総合水産試験場酸素発生装置賃貸借)

長崎県総合水産試験場管理部総務課

申請書の提出

受付期間

令和8年2月20日（金）から令和8年3月5日（木）までの間（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。
郵送による提出も可。
但し、郵送の場合は、書留郵便により行うものとし、令和8年3月5日（木）までに必着とする。

提出場所

〒851-2213 長崎市多以良町 1551-4
長崎県総合水産試験場管理部総務課
電話 0958-850-6293

その他

- ・資格審査の結果は、文書で通知（郵送）します。
- ・資格の有効期間は、資格を取得した日から令和8年4月30日まで

申請書を受付
できない方

次の方は、申請書を受付できません。

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者（なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しないものである。）
- 2 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過していない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
 - (1) 契約の履行に当たり、故意に業務執行を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (4) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (6) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 3 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者
- 4 長崎県税並びに消費税及び地方消費税の未納がある者

申請書添付書類

申請には、「競争入札参加資格審査申請書」のほかに、次の書類が必要です。

納税証明書

1. 『(都道府)県税に関し未納がないことを証する証明書』

長崎県内に本社又は支店等があるものについては各振興局の税務部が発行したもの
(原本)

本社が長崎県外の場合は本社の所在地の県(都道府)税事務所が発行したもの(原本)
)

なお、当該証明書(全税目に関し未納がないことの証明)の発行を取り扱っていない
県(都道府)の場合は、法人事業税及び法人県(都道府)民税の納税証明書でこれに
代える(原本)

2. 『消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書(免税業者は除く)』

税務官署が発行したもの(原本)

1及び2とも申請日の1ヶ月前以降に発行されたものであること。

申請書の記載方法

1) 申請書の表(法人・個人共通)

(1) 登録番号は、更新の場合のみ記入。新規の場合は記入しないこと。

(2) 郵便番号、所在地、商号又は名称、代表者職氏名、電話番号、FAX番号欄は、
手書きゴム印を問わないが、次の要領によりわかりやすく記入のこと。

ア. 「所在地」欄での丁目、番号は「- (ハイフン)」により省略して記載すること。

(例)

長崎市多以良町1551-4

イ. 「商号又は名称」の欄で、株式会社等法人の場合は、次のように略号を用いる
こと。

株式会社…(株) 有限会社…(有) 合名会社…(名) 合資会社…(資)
フリガナの欄は、カタカナで記載し、(株)、(有)等のフリガナは記載しないこと。

(例)

タイラマチサービス

(株)多以良町サービス

ウ. 「代表者職氏名」の欄は、氏名のフリガナはカタカナで記載すること。なお、
代表者の役職については、フリガナは記載しないこと。

(例)

ナガサキ タロウ
代表取締役 長崎 太郎

工. 「電話番号」「FAX番号」の欄は、市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-（ハイフン）」で区切り、（　）は用いないこと。

(例)

095-850-6293

オ. 「Eメールアドレス」は、Eメールアドレスを保有する場合記入すること。

なお、保有していない場合は空欄とすること。

カ. 「支社」は、支社等に入札・契約等の権限を委任する場合に記入すること

(3) 支社(店)等に、入札等の権限を委任する場合でも、本社名で申請すること。

(4) 「1 課税、2 非課税」は、消費税法に基づく区分で、申請時点で該当する課税区分番号を記入すること。

『消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書』の添付の要否は、ここで判断するので、真実に相違ないよう十分留意すること。

2) 1 誓約書(法人・個人共通)

本社の代表者及び入札等の権限を支社等に委任した場合は支社等の代表者もそれ各自誓約書を提出すること。

3) 印鑑届(様式第2号、法人・個人共通)

入札、見積、契約、請求等、県と取引をする場合に使用する印(支社等に権限を委任する場合は支社長等の印)

実印、登記印である必要はない。

4) 口座振替申込書(様式第3号、法人・個人共通)

金融機関の証明を受けた口座振替申込書

(支社等に権限を委任する場合は支社等の口座振替申込書)

なお、金融機関店番コード及び口座名義人(カタカナ)欄は、必ず取引金融機関に記入させること。